

都市局地域整備推進課 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市が所管する再開発ビルの管理に関する連絡・調整 (事業者、管理組合等とのやりとり) ・管理費等の支払・徴収事務 ・再開発ビル共用部分でのにぎわいづくりにつながるイベントの検討 (周辺の学校園等との相談・連絡・調整など) ・若松公園鉄人広場の管理に関する管理事業者との調整 など
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の操作ができる者 (資格、年齢、学歴不問) ・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。 <ol style="list-style-type: none"> ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
任用期間	<p>令和 6 年 12 月～令和 7 年 3 月 31 日（開始日は応相談）</p> <p>※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度令和 7 年 7 月中旬まで任用されることがあります。</p>
基本給	<p>月額：約 222 千円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）</p> <p>※経験年数による加算なし。</p>
諸手当等	<p>通勤手当、時間外勤務手当、費用弁償等</p> <p>※在職期間・勤務期間に応じて、期末手当・勤勉手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当・勤勉手当は支給なしの見込みです。</p>
勤務時間・日数	<p>8：45～17：30（休憩 60 分）・週 5 日（38.75 時間）</p> <p>※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。</p> <p>※場合によっては、フレックス制を利用して夕方以降の会議出席の可能性がります。</p>
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇	<p>特別休暇</p> <p>※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。</p>
勤務地	神戸市都市局地域整備推進課
福利厚生	<p>健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等</p> <p>※一定の要件を満たす場合に加入します。</p>
試用期間	1ヶ月（再度任用する場合も同様）
服 務	・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
そ の 他	・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。
問合せ先	<p>〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 8 階</p> <p>神戸市 都市局 地域整備推進課 庶務担当</p> <p>TEL：078-595-6740（平日 9:00～17:00 まで受付）</p>

申込方法	<p>上記問合せ先に「履歴書（様式不問）」をご提出ください。</p> <p>郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。</p> <p>普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。</p> <p>・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。</p> <p>・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。</p>
------	--